(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2014-138889 (P2014-138889A)

(43) 公開日 平成26年7月31日(2014.7.31)

(51) Int. Cl.

 $\mathbf{F} \mathbf{I}$

テーマコード (参考)

A 6 1 F 13/49 A 6 1 F 13/56

(2006.01) (2006.01) A 4 1 B 13/02

Н

3B200

審査請求 有 講求項の数 10 〇L (全 30 頁)

(21) 出願番号 特願2014-62606 (P2014-62606) (22) 出願日 平成26年3月25日 (2014.3.25) (62) 分割の表示 特願2012-508817 (P2012-508817)

の分割

原出願日 平成22年5月3日(2010.5.3)

(31) 優先権主張番号 61/175, 185

(32) 優先日 平成21年5月4日 (2009.5.4)

(33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 590005058

ザ プロクター アンド ギャンブル カ

ンパニー

アメリカ合衆国オハイオ州, シンシナティー, ワン プロクター アンド ギャンブ

ル プラザ (番地なし)

(74)代理人 100117787

弁理士 勝沼 宏仁

(74)代理人 100091982

弁理士 永井 浩之

(74) 代理人 100091487

弁理士 中村 行孝

(74)代理人 100107537

弁理士 磯貝 克臣

最終頁に続く

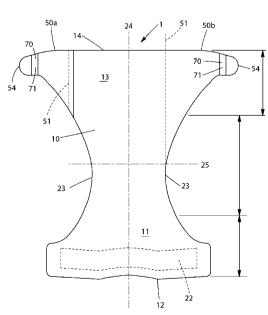
(54) 【発明の名称】応力分配機能を有する伸展性の高い締着部材を備えた着用可能物品

(57)【要約】 (修正有)

【課題】特定の特性を備え、物品のシャーシ又は本体部分から延出する、弾性的伸展性の締着部材(時に留め「タブ」としても知られる)を有する、使い捨ておむつなどの着用可能な使い捨て吸収性物品が開示される。

【解決手段】この締着部材(50a、50b)は伸展性が高く、かつ、シャーシ(10)又は本体部分近くの長さが長く、遠位末端近くの長さが短いことで特徴づけられる全体的な形状を有し得る。開示される例は、物品が適用及び着用されているときに、締着部材(50a、50b)の縁の折れ曲がり及び/又は裏返り、締着要素の凹み、並びに締着部材(50a、50b)の破断の問題を回避するのに役立つよう、少なくとも約1,500N/mの剛性と、形状及び寸法上の特徴を備えた、締着領域(71)を有し得る。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

接合線(51)から延出する一体形成された締着部材(50a、50b)であって、該締着部材(50a、50b)が前記接合線を横切って伸縮方向(67)に沿って延在し、外側末端(54)で終わっており、前記接合線(51)が、長手方向に最も外側の第1横方向縁部(68)及び反対の長手方向に最も外側の第2横方向縁部(69)のそれぞれの上にある長手方向に最も外側の第1及び第2接合点(52、53)を接続し、前記長手方向に最も外側の第1横方向縁部(68)は前記接合線(51)から始まり前記外側末端(54)で終わる第1輪郭を有し、前記長手方向に最も外側の第2横方向縁部(69)は前記接合線(51)から始まり前記外側末端(54)で終わる第2輪郭を有する、一体形成された締着部材(50a、50b)と、

伸展性領域内側限界及び外側限界(86、87)を境界とする伸展性領域(666)と、前記伸展性領域(66)の外側に配置され、締着具(70)を含み、締着領域第1及び第2内側角(72、73)を有する、締着領域(71)と、を含む着用可能な物品であって、

前記着用可能な物品は、

前記締着部材が伸展性が高く、

前記締着領域が少なくとも1,500N/mの剛性を有し、

前記第一輪郭が、前記締着領域第1内側角(72)の内側にある第1交差点(77)で、前記長手方向に最も外側の第1接合点(52)と前記締着領域第1内側角(72)とを結ぶ第1線分(76)と交差している、着用可能な物品。

【請求項2】

接合線(51)から延出する一体形成された締着部材(50a、50b)であって、該締着部材(50a、50b)が前記接合線を横切って伸縮方向(67)に沿って延在し、外側末端(54)で終わっており、前記接合線(51)は、長手方向に最も外側の第1横方向縁部(68)及び反対の長手方向に最も外側の第2横方向縁部(69)のそれぞれの上にある長手方向に最も外側の第1及び第2接合点(52、53)を接続し、前記長手方向に最も外側の第1横方向縁部(68)は前記接合線(51)から始まり前記外側末端(54)で終わる第1輪郭を有し、前記長手方向に最も外側の第2横方向縁部(69)は前記接合線(51)から始まり前記外側末端(54)で終わる第2輪郭を有する、一体形成された締着部材(50a、50b)と、

伸展性領域内側限界及び外側限界(86、87)を境界とする伸展性領域(66)と、前記伸展性領域(66)の外側に配置され、締着具(70)を含み、締着領域第1及び第2内側角(72、73)を有する、締着領域(71)と、を含む着用可能な物品であって、

前記着用可能な物品は、

前記締着部材が伸展性が高く、

前記締着領域が少なくとも1,500N/mの剛性を有し、

前記締着部材が、前記締着領域(71)の外側縁部(75)から前記締着領域内側限界(86)までを測定した作用幅(WA)を有し、該作用幅は長手方向線W0及びW100を境界線とし、前記作用幅は、前記作用幅の25%位置で長手方向線W25によって、前記作用幅の50%位置で長手方向線W50によって、前記作用幅の75%位置で長手方向線W75によって、4つの等しい部分に分けることができ、前記締着部材は線W0、W25、W50、及びW100に沿ってそれぞれ測定可能な長さL0、L25、L50及びL100を有し、下記、

L0は少なくともL100の25%であり、

L25は少なくともL100の30%であり、

L50は少なくともL100の50%である、という関係が存在する、着用可能な物品

【請求項3】

50

10

20

30

接合線(51)から延出する一体形成された締着部材(50a、50b)であって、該締着部材(50a、50b)が前記接合線を横切って伸縮方向(67)に沿って延在し、外側末端(54)で終わっており、前記接合線(51)は、長手方向に最も外側の第1横方向縁部(68)及び反対の長手方向に最も外側の第2横方向縁部(69)のそれぞれの上にある長手方向に最も外側の第1及び第2接合点(52、53)を接続し、前記長手方向に最も外側の第1横方向縁部(68)は前記接合線(51)から始まり前記外側末端(54)で終わる第1輪郭を有し、前記長手方向に最も外側の第2横方向縁部(69)は前記接合線(51)から始まり前記外側末端(54)で終わる第2輪郭を有する、一体形成された締着部材(50a、50b)と、

伸展性領域内側限界及び外側限界(86、87)を境界とする伸展性領域(66)と、 該伸展性領域(66)の外側に配置され、締着具(70)を含み、締着領域第1及び第 2内側角(72、73)を有する、締着領域(71)と、を含む着用可能な物品であって

該着用可能な物品は、

前記締着部材が伸展性が高く、

前記締着領域が少なくとも1,500N/mの剛性を有し、

前記締着部材が、前記締着領域(71)の外側縁部(75)から前記締着領域内側限界(86)までを測定した作用幅(WA)を有し、該作用幅は長手方向線W0及びW100を境界線とし、前記作用幅は、前記作用幅の25%位置で長手方向線W25によって、前記作用幅の50%位置で長手方向線W50によって、前記作用幅の75%位置で長手方向線W75によって、4つの等しい部分に分けることができ、

前記長手方向に最も外側の横方向縁部(68、69)のうち少なくとも一方が、線W25とW50との間に変曲点(94)を画定している、着用可能な物品。

【請求項4】

接合線(51)から延出する一体形成された締着部材(50a、50b)であって、該締着部材(50a、50b)が前記接合線を横切って伸縮方向(67)に沿って延在し、外側末端(54)で終わっており、前記接合線(51)は、長手方向に最も外側の第1横方向縁部(69)のそれぞれの上にある長手方向に最も外側の第1及び第2接合点(52、53)を接続し、前記長手方向に最も外側の第1横方向縁部(68)は前記接合線(51)から始まり前記外側末端(54)で終わる第1輪郭を有し、前記長手方向に最も外側の第2横方向縁部(69)は前記接合線(51)から始まり前記外側末端(54)で終わる第2輪郭を有する、一体形成された締着部材と、

伸展性領域内側限界及び外側限界(86、87)を境界とする伸展性領域(666)と、前記伸展性領域(66)の外側に配置され、締着具(70)を含み、締着領域第1及び第2内側角(72、73)を有する、締着領域(71)と、を含む着用可能な物品であって、

該着用可能な物品は、

前記締着部材が伸展性が高く、

前記締着領域が少なくとも1,500N/mの剛性を有し、

強化末端領域(155)が前記伸展性領域(66)の外側に配置され、前記強化末端領域(155)が内側長さ(LR)を有し、

該内側長さ(LR)が前記締着部材長さ(L)の66%~80%の範囲内である、着用可能な物品。

【請求項5】

前記第1輪郭が、前記長手方向に最も外側の第1接合点(52)と前記締着領域第1内側角(72)とを結ぶ第1線分(76)と、前記締着領域第1内側角(72)の内側にある第1交差点(77)で交差する、請求項2、3又は4のいずれか一項に記載の着用可能な物品。

【請求項6】

10

20

30

40

前記締着部材が、前記締着領域(71)の外側縁部(75)から前記締着領域内側限界(86)までを測定した作用幅(WA)を有し、該作用幅は長手方向線W0及びW100を境界線とし、前記作用幅は、前記作用幅の25%位置で長手方向線W25によって、前記作用幅の50%位置で長手方向線W50によって、前記作用幅の75%位置で長手方向線W75によって、4つの等しい部分に分けることができ、前記締着部材は線W0、W25、W50、及びW100に沿ってそれぞれ測定可能な長さL0、L25、L50及びL100を有し、下記、

L0はL100の少なくとも25%であり、

L25はL100の少なくとも30%であり、

L50はL100の少なくとも50%である、という関係が存在する、請求項1、3又は4のいずれか一項に記載の着用可能な物品。

【請求項7】

前記締着部材が、前記締着領域(71)の外側縁部(75)から前記締着領域内側限界線(86)までを測定した作用幅(WA)を有し、該作用幅は長手方向線W0及びW100を境界線とし、前記作用幅は、前記作用幅の25%位置で長手方向線W25によって、前記作用幅の50%位置で長手方向線W50によって、前記作用幅の75%位置で長手方向線W75によって、4つの等しい部分に分けることができ、前記長手方向に最も外側の横方向縁部(68、69)のうち少なくとも一方が、線W25とW50との間に変曲点(94)を画定している、請求項1、2又は4のいずれか一項に記載の着用可能な物品。

【請求項8】

前記伸展性領域(66)の外側に配置された強化末端領域(155)を更に含み、該強化末端領域(155)が内側長さ(LR)を含み、該内側長さ(LR)が前記締着部材長さ(L)の66%~80%の範囲内である、請求項1、2又は3のいずれか一項に記載の着用可能な物品。

【請求項9】

下記、

L 0 が L 1 0 0 の 2 5 % ~ 6 5 % であり、

L 2 5 が L 1 0 0 の 3 0 % ~ 6 0 % であり、

L 5 0 が L 1 0 0 の 5 0 % ~ 1 0 0 % である、という関係が存在する、請求項 2 又は 6 のいずれか一項に記載の着用可能な物品。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、全般に、使い捨ておむつなどの着用可能使い捨て吸収性物品に関係し、より具体的には、その構成要素又は機能としての締着部材(留めタブとも呼ばれる)に関係する。

【背景技術】

[00002]

一部の着用可能物品は、締着部材を含めて製造される。例えば、数種類のおむつは、相対する向きに配置された1組の側面締着部材が、シャーシの第1腰部領域の各側面から横方向に延在し、各締着部材はその外側末端又は末端付近に位置する締着具を有し、シャーシの第2腰部領域に配置された締着部受け取り領域(「ランディング領域」)に取り付け又は接着されるよう適合されて製造されている。締着部材は、部分的に又は全体が不過ウェブ材料で形成され得る。いくつかの例において、締着部材は、1層以上の水ので、で少なくとも、適用及び使用時に締着部材が引っ張られる方向で、弾性が的に形成され、少なくとも、適用及び使用時に締着部材が引っ張られる方向で、弾性的に形成され、少なくとも、適用合される。1つのタイプは、おむつの後側腰部領域から関係である締着部材を有し、おむつを適用する人(以下「適用者」)がおむつを表面上に開てである締着部材を有し、おむつを適用する人の以下「適用者」)がおむった表面上に関いて置き、おむつの後側領域を、横になった着用者の臀部の下になるようにして、着用者の脚の間から手前にシャーシを当て、胴体下側の手前まで包み込み、後側腰部領域から

20

10

30

40

20

30

40

50

部の回りに各締着部材を引っ張り、締着具を介して各締着部材の端を前側領域に取り付け、これにより着用者に対し、ウエストバンド及びパンツ様の構造を形成することができるよう意図されている。おむつが適用されるとき、各締着部材は臀部で着用者の皮膚に直接接触し得る。

[0003]

締着部材を有するいくつかのおむつの例において、着用者の臀部の皮膚のかなりの面積が覆われるよう、締着部材を形成することが望ましいことがある。これには、数多くの理由の中で、次の2つが挙げられ得る:第1は、締着部材内の張力の垂直力成分を、狭い面積よりもむしろ大きい面積の皮膚に分散することにより得られる快適さであり、第2は、外観である。

[0004]

また、比較的感触が柔らかく、柔軟で、伸縮性の材料で、締着部材を形成することが望ましいことがある。この目的には、快適さが挙げられ得る。

[0005]

締着部材は、適用時に強く引っ張ることにより、及び着用者の臀部の動きにより(特においてがいったリフィットして適用されている場合)、変化である力を受けることがある。の力は、望ましくない様々な影響をもたらし得る。典型的な締着部材(例えば、のの後側腰部領域から延在するものりは、外側末端よりも内側末端の方が長い。おといれており、着用者の臀部回りによりまくフィットし、分散し、ことがが後側に接合する位置に沿ってより長い長力をよりよく分散していたができる線又は位置に沿って破断するには流せして取り付けることががおいたは、強力をは親指と人の間で単にで配置がある。とにより、締着の点又は領域の選択と配置が容易になる。この全般的な形状は、横方向の集中は、伸縮性と相まって、締着部材内での長手方向の力成分を形成する。

[0006]

締着部材内で作用する長手方向の力成分は、例えばパネル領域及び/又はその伸展性領域などの締着部材の一部が望ましくなく横方向に折れ曲がり、及び/又は着用者からびえる方向へ裏返りやすくなる傾向を生み出し得る。最良の外観、均等な力の分配、及方の快適さのために、皮膚被覆を最大化する目的のため、締着部材のパネル領域は、その状況で可能な限り最長の長さ(シャーシに沿って長手方向の長さ)を有するよう形成するが追加される。パネル領域を形成する材料の面積が追加される。パネル領域の長さ及び表面積を増大させることにより、上縁部又は下縁部のいずれかにに隣がネル領域の長さ及び表面積を増大させることにより、より起こりやすくなる。この問題は、「テオ載のパネル領域材料の望ましくない折れ曲がり/裏返りは、より場合。この問題は、「テオ載の場合し、お精音部材の末端領域を形成している比較的短いタブ部材が、比較的長いサイドがの気域に接合し、これにより、パネル領域及び/又はその伸展性領域が、伸展性が高り場合の段階的な減少が存在する。パネル領域及び/又はその伸展性領域が、伸展性が高り場合の段で比較的柔軟な場合)、比較的短いタブ部材では、折れ曲がり裏返る傾向があり得る。

[0007]

締着部材の末端領域を形成している層が、末端領域のすぐ内側の領域を形成している層と同一の広がりを持つか又はこれより長いような例において、その縁部に隣接するパネル領域の折れ曲がり/裏返りは起こりにくくなり得る。これは、締着部材内の横方向張力から生じる長手方向の力成分が、末端領域に分配され得るからである。しかしながらその結果、そのような長手方向の力成分は、締着具の横方向縁部で、又はその近くで作用し、締着具に屈曲又は「凹み」を生じるのに寄与することがある。すなわち、横方向の縁部を上

[0008]

いくつかの状況において、横方向の張力から生じる締着部材内の応力は、締着領域の内側縁部近くの末端領域又は内側縁部上に集中し得る。その結果、応力集中の位置を始まりとする破断の起こりやすさが増大する。例えば、応力は締着部材が末端領域に向かって狭くなる位置に、特に、例えば基材材料に接着された比較的硬い材料の断片の縁部が存在することによって生じるような、急激な構造的不連続性がある場合に、集中することがある。適用者がおむつを適用するために締着部材のタグを引っ張ると、締着領域又はその近くで、末端領域に破断が生じることがある。又は、末端領域は、着用者の動きから生じる応力により、締着領域又はその近くで破断することがある。

20

10

[0009]

上記の事象、すなわちパネル領域の折れ曲がり/裏返り、締着具の凹み、及び破断は、 最適ではない性能及び/又は外観、製品の破損、及び消費者の不満をもたらし得るため、 問題であると見なされ得る。

[0 0 1 0]

上記で識別された問題の起こる傾向は、締着部材を形成するのに比較的より強靱な材料を使用することによって、低減することができる。より強靱で、ゆえにより硬く、折れ曲がり及び破断に対してより抵抗性が高い材料が、パネル領域及び/又は伸展性領域の形成に使用できる。例えば伸縮性ラミネートなどの材料の強靱さは、例えば、より大きな坪量及び/又は密度を有する材料を使用することによって高めることができる。同様に、より厚い及び/又はより密度の高い材料を選択して締着断片の曲げ剛性を高めることにより、凹みに対して耐性を高めることができる。

30

[0011]

しかしながらこれらのアプローチは、望ましくない結果も生じ得る。締着具断片が硬直し硬すぎる場合、着用者の腰部で締着されたときに硬い異物を感じることがあり、特定の状況下では着用者の不快感の原因となり得る。伸縮性ラミネートの強度の増加は、剛性を増加させ得るが、同時に伸展性と柔軟性を低下させることがある。動き及び曲げの際に、身体の領域で着用者の皮膚に当たる材料の剛性が増加すると、着用者の不快感の傾向が増大することがあり、着用者の皮膚に圧痕、刺激、及び擦れ剥きを促進することがある。使い捨ておむつの製造業者にとっては、受容可能であるが比較的より強靱な材料は、比較的より高価であり得る。締着部材が伸展性でない場合、又は十分には伸展性でない場合、例えば、おむつの快適さ及びフィット性を確実に維持するには、シャーシの腰部領域に、追加の伸縮特性を組み込むことが必要であり得る。

40

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0012]

上記から、締着部材の設計には様々な関心事が関与し、使用される材料、特性及び構造の組み合わせにおいて非常に多数の変数及び置換が可能であることが理解されよう。 1 つ

の懸念に対処するため 1 つの材料、特性又は構造を変えると、他の懸念が浮上することがある。締着部材及びそれに関連する着用可能物品の快適さ、性能及び製造コストの懸念に十分に対処しこれらを低減するような、使用される材料、特性及び構造の組み合わせにおける改善の必要は、常に存在する。

【図面の簡単な説明】

[0013]

図面中、類似の番号又はその他の表記は、各図全体を通して類似の機能を示す。

【図1】おむつ形状の着用可能物品の簡略図であり、伸展して平らに置き、着用者に面する表面を上にして、上から見た図。

- 【図2】平らに置いて上から見たときの、締着部材の一例の図。
- 【図3】平らに置いて上から見たときの、締着部材の一例の図。
- 【図4】平らに置いて上から見たときの、締着部材の一例の図。
- 【図5】平らに置いて上から見たときの、締着部材の一例の図。
- 【図6】平らに置いて上から見たときの、締着部材の一例の図。
- 【図7】平らに置いて上から見たときの、締着部材の一例の図。
- 【図8】平らに置いて上から見たときの、締着部材の一例の図。
- 【図9】伸展方向に延ばしたときの、締着部材の一例の簡略化した横方向横断面分解概略図。

【図10A】平らに置いて上から見たときの、締着部材の一例を描いたCAD図面の複製

【 図 1 0 B 】 図 1 0 A に 描 か れ た 締 着 部 材 の 一 例 の 簡 略 化 し た 横 断 面 分 解 概 略 図 。

- 【図11】材料の曲げ剛性を試験する装置を示す立面図。
- 【図12】図11の装置と共に使用されるプランジャを示す正面図。
- 【図13】図11の装置と共に使用するためのプランジャを示す側面図。
- 【 図 1 4 】 曲 げ 曲 線 上 の 、 曲 げ ピ ー ク 荷 重 及 び 傾 き の 計 算 範 囲 を 示 す グ ラ フ 。
- 【発明を実施するための形態】
- [0014]

説明目的のため、下記の用語はそれぞれ示されている意味を有するよう意図される。

[0015]

本明細書で使用されるとき、用語「伸展性」は、バイアス力が材料に印加されたときに、その材料が意図された目的で使用不能になるような破裂又は破損を起こすことなく、その材料が元の弛緩時長さの少なくとも110%の伸長長さまで伸展することができる(すなわち10%延長可能)特性を指す。この定義に適合しない材料は、非伸展性であると見なされる。いくつかの実施形態において、伸展性材料は、その材料が意図された目的で使用不能になるような破裂又は破損を起こすことなく、その材料が元の弛緩時長さの125%以上の伸長長さまで伸展することができる場合がある。伸展性材料は、バイアス力の印加後に、回復を呈することがあり、又は呈さないこともある。

[0016]

本明細書全体を通じて、バイアス力が材料に印加されたときに、その材料が意図された目的で使用不能になるような破裂又は破損を起こすことなく、その材料が元の弛緩時長さの少なくとも110%の伸長長さまで伸展することができ(すなわち10%延長可能)、かつ、その力が材料から取り除かれた後、その材料がその伸長の少なくとも40%を回復する場合に、その伸展性材料は「弾性的伸展性」であると見なされる。様々な例において、弾性的伸展性材料から力が取り除かれたとき、その材料はその伸長の少なくとも60%、又は少なくとも80%を回復し得る。

[0017]

「内側」及びその形態は、締着部材の特徴に関し、自由遠位端から最も遠い、又は自由遠位端から離れる方向を意味する。

[0018]

「内側かつ長手方向に内向きの頂点」は、着用可能な物品の締着部材の横方向の特徴に

10

20

30

40

関し、平らかつ水平に置いて上から見たときに、その頂点によって形成される角を等分する直線が、その角を形成する直線の一部と共に矢印を形成し、この矢印は締着部材上で少なくとも部分的に長手方向の内向きで、かつ着用可能な部材の長手方向軸に対して垂直な横線から離れ、横方向縁部に沿って長手方向に最も外側の点で交わり、かつ少なくとも部分的に横方向に内側方向の、方向を指す。図2を参照し、そのような内側方向は矢印3で示されている(長手方向軸24に対して垂直)。長手方向に内側の方向は矢印4で示されている(長手方向軸24に対して平行で、かつ横方向線6から離れる方向に向いている)。内側かつ長手方向に内向きの方向の例は、矢印5で示されており、これは識別可能な内側かつ長手方向に内向きの頂点7の図示例で形成されている。

[0019]

「接合線」は、着用可能な物品の他の構成要素から分離している構成要素を含む締着部 材に関して、締着部材が溶接、接合、接着、又は他の方法でその着用可能な物品に取り付 けられているとき、着用可能な物品の長手方向軸に平行な長手方向の直線で、かつ、締着 部 材 又 は そ の 一 部 が 、 そ れ に 対 し て 付 加 さ れ た 横 方 向 の 張 力 に 応 じ て 伸 展 可 能 で あ る と こ ろの、最も内側の点を通り締着部材を横切る直線を意味する。注記:締着部材のいくつか の例において、伸展性領域は、不規則な形状又は向きを有することがあり、また、複数の 伸展性部分からなることがある。そのような例においては、そのような形状、向き又は伸 展性部分が着用可能な物品の長手方向軸に最も近い点が、接合線の位置を印すものとなる 。「接合線」は、開いて伸長した位置で平らかつ水平に置き、上から見たときの配置状態 で、おむつシャーシの1つ以上の構成要素から分離しておらず、むしろ一体化した1つ以 上の構成要素を含む締着部材に関して、上述の注記に従い、(a)締着部材及び一体型シ ャ ー シ 構 成 要 素 に 沿 い 、 着 用 可 能 な 物 品 の 長 手 方 向 軸 に 平 行 で 、 か つ 、 締 着 部 材 が 延 出 す る側辺上の、最も狭い点でシャーシの長手方向縁部に揃っている、長手方向線、あるいは (b) 締着部材又はその一部が伸展性である最も内側の点を通り固定部材を横切る長手方 向線、のいずれかを意味し、いずれにせよ長手方向線は、締着部材に沿って最も外側にあ る。

[0020]

「横方向」(及びその形態)は、平らかつ水平に置いて上から見たときに、着用可能な物品の締着部材が実質的に占める平面内に横たわる直線に関し、着用可能な物品の長手方向軸に対して実質的に垂直な方向に関係する。「横方向」及び「幅」(及びその形態)は、着用可能な物品の締着部材の特徴に関し、着用可能な物品に沿った長手方向軸に対し、部分的又は完全に垂直な方向、又は全体的にその方向に従うことに関係する。「横方向」及び「幅」(及びその形態)は、おむつシャーシの特徴に関し、シャーシの横方向軸に対して実質的に平行な方向に関係する。

[0021]

「横方向軸」は、着用者によって着用されるよう適合された着用可能な物品に関し、その物品の長手方向軸に対して垂直であり、かつ、その物品の長手方向長さを等分する軸を 意味する。

[0022]

本明細書において示される請求項の特徴又は要素は、「直線」又は「線分」又は「点」として特定され、これらの直線、線分又は点は、別に記述のない限り、それらの実際の物理的な特徴ではなく、むしろ物理的構造の位置の記述に使用する目的での幾何学的参照である。

[0023]

「長手方向」及び「長さ」(及びこれらの形態)は、平らかつ水平に置いて上から見たときに、着用可能な物品の締着部材が実質的に占める平面内に横たわる直線に関し、その物品が着用者によって立位又は脚を伸ばしたリクライニング体位で通常状態で着用され得るときの、着用者の脊柱とほぼ揃った方向に関係する。「長手方向」及び「長さ」(及びこれらの形態)は、締着部材の特徴に関し、その物品が着用者によって立位又は脚を伸ばしたリクライニング体位で通常状態で着用され得るときの、着用者の脊柱とほぼ揃った方

10

20

30

40

向、又は全体的にその方向に従うことに関係する。「長手方向」及び「長さ」(及びこれらの形態)は、おむつシャーシの特徴に関し、その物品が着用者によって立位又は脚を伸ばしたリクライニング体位で通常状態で着用され得るときの、着用者の脊柱とほぼ揃った、方向に関係する。

[0024]

「長手方向軸」は、着用者によって着用されるよう適合された着用可能な物品に関し、 その物品が着用者によって立位又は脚を伸ばしたリクライニング体位で通常状態で着用され得るときの、着用者の脊柱にほぼ揃い、かつ、物品の横方向幅を等分する軸を意味する。ここにおいて横方向幅は、横方向軸に全体に平行な方向に沿って測定される。

[0025]

「長手方向軸」は、おむつシャーシを平らかつ水平に置いて上から見たときに、相対する1組の横方向腰部縁部と、相対する1組の長手方向縁部とを有するおむつシャーシに関し、腰部縁部を接続し長手方向縁部から等距離である直線を意味し、この直線によりシャーシの横方向幅は、図1の例によって図示されているように(参照番号24)、等分される。

[0026]

「長手方向に内側」及びその形態は、締着部材を平らかつ水平に置いて上から見たとき に、横方向縁部の間で長手方向の中央にある、又は中央に向かうことを意味する。

[0027]

「長手方向に外側」及びその形態は、締着部材を平らかつ水平に置いて上から見たときに、横方向縁部の一方にある、又はそれに向かい、長手方向の中央から離れることを意味する。

[0028]

「不織布」又は「不織布材」は、材料繊維(ポリマー材料など)で形成された、織られても編まれてもいない、布地状のウェブ材料を意味する。

[0029]

「垂直」とは、ウェブ材料において用語「方向」、「力」及び/又は「応力」に関連して使用されるとき、ウェブ材料が平らに置かれたときの巨視的表面に対してほぼ直交する方向、あるいは、ウェブ材料の巨視的表面が湾曲しているときは、そのウェブ材料の巨視的平面表面に対する接線面に対してほぼ直交する方向を指す。

[0030]

「外側」及びその形態は、締着部材の特性に関し、自由遠位端側、又はそれに向かう方向を意味する。

[0031]

「重なり」(及びその形態)は、締着部材を形成する2層以上の積層構造体の配置を記述するのに使用されるとき、その部材が水平位置に置かれている場合に、上から見て、1層が、少なくとも部分的に、別の層の垂直方向に上又は下にあることを意味する。別に記述のない限り、「重なり」は、層間に中間層又は他の材料若しくは構造なしに、層が互いに直接接触していることを意味するものではなく、またこの意味に限定されるものでもない。

[0 0 3 2]

「剛性(Stiffness)」は、大文字で始まるとき、本明細書で示されている剛性試験の適用により特定及び測定される、締着部材の一部の特性を指す。

[0033]

「伸縮性ラミネート」は、不織布材に重ねられ、ラミネートされ、又は散在させられる弾性ポリマー材料の組み合わせを含む、伸展性かつ弾性のウェブ材料を意味する。

[0034]

図1は、おむつ1の形態での、着用可能な物品の一例を全体的に示す簡略図であり、開いた状態で伸展して平らかつ水平に置き、身体に面する表面を上にして、上から見た状態で示されている。おむつ1は、シャーシ10、長手方向縁部23、長手方向軸24、横方

10

20

30

40

20

30

40

50

向軸 2 5、前側腰部領域 1 1、前側腰部端部 1 2、後側腰部領域 1 3、及び後側腰部端部 1 4、並びにシャーシ 1 0 の層の間に配置された吸収性コア(図示なし)を有し得る。シャーシ 1 0 は、腰部領域 1 1 又は 1 3 から横方向に伸びる、相対する向きの 1 組の締着部材 5 0 a、 5 0 b を有し得る。締着部材 5 0 a は、図 1 の左側に示す点線に沿ってシャーシ 1 0 の一部に取り付けられている別個の構成要素であり得る。しかしながら別の例において、締着部材 5 0 b は、図 1 の右側に示すように、シャーシ 1 0 から分離した構成要素ではなく、むしろバックシートとしてシャーシ構成要素と一体となってその延長部分を形成し得る。

[0035]

締 着 部 材 5 0 a 、 5 0 b は そ れ ぞ れ 対 応 し た 締 着 領 域 7 1 を 有 し 得 、 こ れ に は 、 外 側 端 あるいはその近くに配置された締着具70が含まれ得る。一実施形態において、締着具7 0 は、面ファスナー式締着装置(例えば 3 MのAPLIX又はVELCRO面ファスナー システム)のフック構成要素を構成するフック材料の断片であり得る。この例において、 前側腰部領域11の衣類に面する表面は、面ファスナー式締着装置の係合するループ構成 要素を構成するループ材料の断片又はストリップが付いた、横方向に延在するランディン グ領域22を有し得る。別の例において、締着具70は、接着剤が付いた材料の断片であ ってよく、ランディング領域22は、締着具70との接触により接着剤結合を提供するよ う な 滑 ら か な 表 面 特 性 及 び / 又 は 化 学 的 効 果 を 有 す る 接 着 剤 受 け 取 り 材 料 の 断 片 で あ っ て よい。他の締着具の例には、同時係属中の米国特許出願番号第11/895,169号に 記述されている締着要素が挙げられるがこれに限定されない。他の例には、締着をもたら すよう適合されたその他の任意の協同係合及び受け取り表面又は構成要素が含まれ得、 の そ れ ぞ れ の 構 成 要 素 は 、 締 着 領 域 7 1 又 は ラ ン デ ィ ン グ 領 域 2 2 上 、 又 は 希 望 に 応 じ て 、装着可能な物品の別の場所に配置され得る。締着具70には、例えば、接着剤が付いた 材料の別個の断片が複数枚、フック面の別個の断片が複数枚など、別々に識別可能な一群 の締着要素をも含まれ得る。上記の例、並びに他の可能な例のうち任意のものにおいて、 図1に提案されている前側腰部領域11を横切るランディング領域22の横方向範囲は、 前側腰部領域11に沿って横方向に様々な位置での締着具70装着を提供し、これにより 、おむつが着用者に装着される際の、腰部開口サイズの調節性と快適性がもたらされる。

[0036]

図3は、着用可能な物品から分離して示されている締着部材50aの一例を示す。締着 部材50aは、長手方向に最も外側の第1横方向縁部68、長手方向に最も外側の第2横 方向縁部69、及び外側端54を有する。着用可能な物品がおむつである場合の例におい て、快適なフィットを促進しつつ、着用者の動きに快適に適応させるため(及びこれによ り、外観を最適にし、着用者の排出物の漏れを回避するため)、締着部材50aは、伸展 性領域66を備えて形成されることが望ましく、この伸展性領域は、伸縮方向67に沿っ て伸展可能なラミネートを含み得る。本明細書で検討される全ての例において、伸展性領 域 6 6 に は 、 弾 性 的 伸 展 性 で あ る ウ ェ ブ 又 は ラ ミ ネ ー ト ウ ェ ブ が 含 ま れ 得 る 。 伸 展 性 領 域 6 6 は、内側伸展性領域 8 6 と外側伸展性領域 8 7 との間に延在し得る。外側の伸展可能 な領域限度87は、伸展性領域66の位置の最も外側の範囲を通って長手方向に引かれた 直 線 で あ る 。 (締 着 部 材 の い く つ か の 例 に お い て 、 伸 展 性 領 域 は 、 不 規 則 な 形 状 又 は 向 き を有することがあり、また複数の伸展性部分からなることがある。そのような例において は、そのような形状、向き又は伸展性部分が着用可能な物品の長手方向軸から最も遠い点 は、外側の伸展性領域限度87の位置を印すものとなる。)後述の機械的有効化を有する 例において、伸展性領域66を形成することで、伸展性領域限度86、87は、機械的有 効化領域が結合される内側線及び外側線に沿い得る。本明細書のあらゆる目的のため、伸 展性領域の内側限度86は、接合線51と同じである。締着部材50aは、任意の好適な 方法で、着用可能な物品に取り付けることができ、これには、連続的又は断続的な接着剤 接合、圧縮接合、熱接合、超音波接合などが挙げられるがこれらに限定されない。締着領 域 7 1 は、締着領域内側限度 8 8 及び締着領域外側限度 7 5 を境界としている。限度 8 8 及び75は長手方向の直線であり、着用可能な物品の長手方向軸に対して平行であり、締

20

30

40

50

着具がある最も内側位置及び最も外側位置に沿っている。内側締着領域角72及び73は、横方向縁部68、69上で締着領域内側限度88と交差するそれぞれの点である。注記:締着部材のいくつかの例において、締着具は不規則な形状又は向きを有することがあり、また、複数の別個の締着要素からなることがある。そのような例においては、そのような形状、向き又は要素が着用可能な物品の長手方向軸に最も近い点及び長手方向軸から最も遠い点は、伸展性領域の内側限度88及び外側限度75の位置をそれぞれ印すものとなる。

[0037]

締着部材上の接合線51は、上述で定義されたように識別可能であり、長手方向に最も外側の第1接合点52及び第2接合点53で、最も外側の第1横方向縁部68及び第2横方向縁部69と交差する。第1及び第2接合点52、53と内側の締着領域の第1角及び第2角72、73とをそれぞれ結ぶ第1及び第2線分76、78は、識別可能である。末端領域55は、外側の伸展性領域限度87から外側方向に突出していてよく、中間領域57を含んでいてもよい。末端領域55は、その外側末端部54の位置又はその近くに配置された締着具70を有し得る。末端領域55を形成する材料の1つ以上の層は、部分的又は完全に、パネル領域56を形成する材料の層と一体化かつ連続していてもよく、あるいは、末端領域55は、パネル領域56に取り付けられた別個又は補足の材料で形成されてもよい。

[0038]

「背景技術」の項に記されているように、おむつの締着部材は、着用者の臀部を包み込むよう設計され、位置を定められ得る。その結果、おむつが着用されているとき、締着部材は着用者の臀部の皮膚に接触し得る。加えて、おむつが着用されているとき、特に着用者が活発に動き臀部で屈曲を行う場合、締着部材は、変化する張力を受け、これを伝達する。これらの張力は、着用者の皮膚に作用する垂直力成分を有する。よって、締着部材50aの皮膚接触部分を形成する材料は、伸展性、柔軟性及び表面積を最大化する目的で選択されることが望ましいことがある。これら変数を増大させることにより、一般に、より大きな皮膚表面積に対して垂直力をより均等に分配し、動きにより容易に適応し、皮膚に圧痕及び擦り剥きを生じる可能性を低減するのに役立ち得る。

[0039]

おむつ構成要素にしばしば使用される種類のラミネート群の範囲において、より大きな伸展性を有していれば、材料の厚さ及び/又は密度を低減した結果、より大きな柔軟性につながり得る。従って、締着部材50aの伸展性領域は、比較的高い伸展性を有する、例えば伸縮性ラミネートなどの材料で形成するのが望ましいことがある。伸展性領域を形成するのに好適であり得る伸縮性ラミネートの例は、PCT国際公開特許第2005/110731号、並びに公開済み米国特許出願第2004/0181200号及び同第2004/0193133号に記述されている。伸展性が増大すると、材料の節約も可能になり得る。比較的伸展性の高い材料は、締着部材に望ましい伸展幅を提供するのに、必要な量が比較的少量で済む。よって、所定の横向き力の負荷に対して、伸展していない幅に対する幅伸展量の比で表わされる締着部材の全体的な伸展性は、少なくとも特定の値付近であることが望ましい。

[0 0 4 0]

例えば、図3及び4を参照し、参照幅WSは、伸展性領域の内側限度86から締着領域内側端88までの、締着部材の幅として識別することができる。締着部材が、横方向に印加された張力負荷8.0 Nのもとで、少なくとも約40%、又は少なくとも約50%、又は更には少なくとも約60%の値まで伸展可能となることが望ましい場合がある。ここにおいて、パーセンテージは(横方向の張力負荷8.0 Nでの幅WSの伸展量)/(横方向負荷が0のときの未伸展時幅WS)]×100%で計算されている。本明細書の目的において、伸展性の表現は、「負荷時の全体的な伸展性」として示される。

[0041]

しかしながら、伸展性の望ましい量は、締着領域71の長さ及び/又は締着領域66の

長さに関しても変わり得る。図 5 において、締着領域内側縁部の長さはLFPとして示され、伸展性領域の内側限度 8 6 の長さはLEPとして示されている。

[0042]

図3及び図5を参照して、締着部材は、2.1N/cm-LFP(締着具内側縁部長さLFPのcm当たり2.1N)の横方向に印加された張力負荷のもとで、少なくとも約45%、又は少なくとも約55%、又は更には少なくとも約65%の値まで伸展可能となることが望ましい場合がある。パーセンテージは[(横方向の張力負荷2.1N/cm-LFPでの幅WSの伸展量)/(負荷が0のときの未伸展時幅WS)]×100%で計算されている。本明細書の目的において、伸展性の表現は、「締着領域長さ当たりの負荷時の伸展性」として示される。

[0043]

更に図3及び図5を参照して、締着部材は、1.0N/cm-LEP(伸展性領域内側縁部長さLEPのcm当たり1.0N)の横方向に印加された張力負荷のもとで、少なくとも約45%、又は少なくとも約55%、又は更には少なくとも約65%の値まで伸展可能となることが望ましい場合がある。パーセンテージは[(横方向の張力負荷1.0N/cm-LEPでの幅WSの伸展量)/(負荷が0のときの未伸展時幅WS)]×100%で計算されている。本明細書の目的において、伸展性の表現は、「伸展性領域長さ当たりの負荷時の伸展性」として示される。

[0044]

本明細書の説明目的のため、「伸展性の高い締着部材」とは、上述の、負荷時の最も低い全体的な伸展性、締着領域長さ当たりの負荷時の伸展性、又は伸展性領域長さ当たりの負荷時の伸展性のうちいずれかにほぼ等しいか、又はこれを超える伸展性値を有する締着部材である。

[0045]

同時に、締着部材 5 0 a は、長さ L (接合線 5 1 の長さ)及び表面積が、実現可能な程度まで最大化されていることが望ましい場合がある。これは次の 3 つの理由:第 1 に、快適さを高め、並びに皮膚の圧痕及び擦り剥きが生じる可能性を低減するため、皮膚に作用する垂直力をより広い皮膚領域にわたって分配すること;第 2 に、腰部領域のシャーシのより長い部分にわたって張力を分配することにより、シャーシで破損が生じる可能性を低減すること;第 3 に、おむつの外観目的のため、臀部での皮膚被覆を最大化すること、のためである。

[0046]

よって、伸展性、柔軟性及び締着部材の長さ/表面積は、快適さ及び性能に影響するよ う調節され得る(多数の中のうち)いくつかの変数である。しかしながら、これら変数の 調節は、望ましくない影響をもたらすことがある。例えば、締着部材50aの長さL及び 表面積を増大させると、おむつ着用時に、パネル領域56の上縁部又は下縁部が折れ曲が って着用者から離れる方向に裏返ることがあり、おむつの外観を劣化させ、増大した長さ 及び表面積の利点の一部が失われることになり得る。図3を参照し、理論に束縛されるも のではないが、第 1 及び第 2 線分 7 6 、 7 8 は、ほぼ、第 1 及び第 2 の長手方向に最も外 側 の 接 合 点 5 2 、 5 3 と 、 第 1 及 び 第 2 の 内 側 締 着 領 域 角 7 2 、 7 3 と の 間 の 締 着 部 材 に おける張力の、長手方向に最も外側の直線を示していると考えられる(後で詳しく述べる ように、締着部材 5 0 a の形状特徴がないことがあるであろう(would exist absent sha pe features))。理論に束縛されるものではないが、図3に示す構成において、横方向 の負荷のもとで伸展されたときに、応力は伸展性ウェブ材料を介して分配され、線分76 . 78の近位にある材料は、長手方向に内側の方向へ伝達される長手方向の力成分の値を 変える対象となり得、これは、線分76、78の外側の材料を長手方向に内側に引っ張る 傾向になり得ると考えられる。本明細書に記述されている特徴を有さない設計において、 このことは、張力の、長手方向に最も外側の線にほぼ沿って、パネル領域56及び/又は 伸 展 性 領 域 6 6 を 形 成 す る 材 料 が 折 れ 曲 が り 、 更 に は 着 用 者 か ら 離 れ る 方 向 に 裏 返 る 状 態 を生じることがある。そのような折れ曲がり及び/又は裏返りの結果、皮膚に対して作用 10

20

30

40

する締着部材の垂直力は、より狭い皮膚領域に分配され得、かつ、おむつの外観が劣化し得る。締着部材材料の柔軟性を増加すると、そのような折れ曲がり/裏返りに抵抗する能力が低下する可能性があり、これにより問題が悪化することがある。

[0047]

加えて、理論に拘束されるものではないが、締着部材50aの長さL及び/又は柔軟性を増大させると、長手方向に内側向きの長手方向の力成分が、締着部材を介して分配される傾向が高くなり得、これにより、締着領域71の長手方向に外側の縁部に沿って集中した領域に作用し得ると考えられる。この効果は、締着領域71を屈曲させ得る着用者の動きと相まって、その長手方向に外側の縁部が着用者から離れるように作用し、向けられる長手方向の力により更に、締着領域71の縁部が着用者から遠ざかるように向けられる。その結果、締着領域71の縁部は、ランディング領域から離れて(凹み)、締着具70が取り付けられている方向へと動かされ、これにより、締着具70のランディング領域への固定が弱まり、更には剥がれることさえ起こり得る。

[0048]

上に識別された問題は、例えば、パネル領域56、伸展性領域66、末端領域55、締 着領域71、及びこれらの間/周辺の領域が、より高い平面曲げ剛性を有する材料を使用 することによって軽減することができる。これらの領域が剛化されると、伸展性領域の望 ましくない折れ曲がり傾向、及び締着領域の縁部の浮きが、低減される。しかしながらこ のアプローチは、望ましくない影響をもたらし得る。パネル領域56及び/又は伸展性領 域 6 6 を剛化するには、より厚い、及び/又はより密度の高い材料を使用する必要が生じ ることがあり、これにより材料コストが追加され得る。パネル領域56及び/又は伸展性 領域66に、より剛性の高い材料を使用すると、適用者及び着用者にとって、柔らかさ、 しなやかさ、布地様の感触が望ましくなく低減し得る。また、伸長性も低下することがあ る。締着部材における伸展性が低減するということは、物品のフィット性及び快適性を低 減させるのでない限り、腰部回りの横方向伸展性をもたらす特性が、例えばシャーシ10 の腰部領域11、13など、おむつの他の部分に組み込まなければならないことを意味す る。締着領域71の剛性が過剰に増大すると、着用者の腹部で、おむつに対して硬い物体 の感触が生じることがあり、これが、特に着用者が座っているとき及び/又は腰を曲げて 前屈みになっているときに、着用者の不快感の原因となり得る。締着領域の剛性の増大は 更に、材料厚さ及び/又は密度の増大を必要とすることがあり、コストの増加につながり 得る。

[0049]

しかしながら、他のアプローチを採用することができる。

[0050]

すでに記したように、図3及び4は、締着部材50a及び50bの例を示す。これらの例において有利な可能性のある特徴がここで記述される。(図3は、着用可能な物品に取り付けることができる別個の構成要素を含む締着部材50aを図示する。図4は、着用可能な物品の構成要素に一体となった構成要素を含む締着部材50bを図示する。)

締着部材は、一体形成することができる。「一体形成」とは、本明細書の目的において、そこに取り付けられた締着具を有する締着部材に関して、次の特性のいずれか一方又は両方を有する装着部材を意味する:(1)第1及び第2の最も外側の横方向縁部に沿いた締着領域の内側縁部と接合線との間に配置されている、内側かつ長手方向に内向に内向を指す頂点がないこと、及び/又は(2)末端領域に沿った長手方向線が少なくとも1あり、それに沿って、末端領域を形成する材料の層が、伸展性領域を形成している材料の層と、長手方向に同一の広がりを持つか、又は伸展性領域を形成している材料の層よりも長いこと。これらの特性は、構造的及び機能的に、これらの特性の一方又は両方を有する締着部材を、「テープ」タイプの構成体を有する締着部材とは区別する。比較すると、「テープ」タイプの構成体を有する締着部材では、締着具を有し締着部材の末端領域を形成する短いタブ部材があり、これが締着部材の比較的長いサイドパネル領域に接合し、ここにおいて前記の頂点が存在し、前記の線は存在しない。

10

20

30

40

[0051]

理論に束縛されるものではないが、一体形成された締着部材は、これらの特性を有していない可能な構成体に比べ、上述のようなパネル領域及び/又は伸展性領域における折れ曲がり/裏返りが実質的に起こりにくいと考えられる。

[0052]

よって、図3、4及び9を参照して、例えば、第1表面層62又は第2表面層63など の末端領域 5 5 を全体的又は部分的に形成する材料層は、パネル領域 5 6 及び伸展性領域 66の一部をもまた形成することができる。材料の末端領域層(例えば第1表面層62、 第 2 表面層 6 3 及び/又は強化層 6 1)が沿う、伸展性領域 6 6 を形成する材料層と長手 方向に同一の広がりを有するか、又はこれよりも長くてもよい、少なくとも1本の線(図 示の例では複数が存在する)があり得ることが、理解されよう。図3及び4において、最 も 外 側 の 横 方 向 縁 部 6 8 、 6 9 の 一 方 又 は 両 方 が 、 そ れ に 沿 っ て 締 着 領 域 7 1 の 内 側 縁 部 88と接合線51との間に配置される、内側かつ長手方向に内向きを指す頂点がないよう に形成できることがわかる。また、末端領域55が、パネル領域56を形成している材料 と は 別 個 の 材 料 若 し く は 構 成 要 素 で 形 成 さ れ 、 こ れ が パ ネ ル 領 域 5 6 の 外 側 部 分 に 接 合 さ れている場合であっても、末端領域55が適切に形成されていれば、材料の末端領域層が 、伸展性領域66を形成する材料層と同一の広がりを持つか若しくはこれより長くなり得 るような、この末端領域層に沿う少なくとも1本の線があり得、並びに/又は最も外側の 横方向縁部 6 8 、 6 9 の一方若しくは両方が、それに沿って締着領域 7 1 の内側縁部 8 8 と接合線 5 1 との間に配置される、内側かつ長手方向に内向きを指す頂点がないように形 成でき、これによって、一体形成された締着部材が形成されることが、理解されよう。

[0053]

一体形成された締着部材はパネル領域で折れ曲がり及び裏返りを起こしにくくなるが、この構成体は、末端領域に向かって入る、締着部材に沿って外側への、長手方向の力の伝達を起こし得る。これらの力が他の機能によって管理されない限り、一体形成された構成体は、状況によっては、締着領域が凹む可能性の増大を引き起こすことがある。

[0054]

締着部材の外側形状として他に可能である有利な特性が、図3及び4において識別され得る。長手方向に最も外側の第1及び第2の横方向縁部68、69の一方及び両方には、線分76、78を横切る輪郭が与えられ得ることがわかる。この特性は、特定の利点をもたらし得る。理論に束縛されるものではないが、これは張力の線、及びその長手方向の力成分の線を、横方向縁部から離し、締着部材の長手方向中央に向けるよう導くものとして作用し、これによりパネル領域及び/又は伸展性領域における折れ曲がリ/裏返りの起こりやすさを更に低減すると考えられる。また、長手方向の中央に向かう長手方向の力成分のそのような方向は、てこの作用を低減し、これにより、長手方向の力成分が締着領域71の横方向外側縁部にかかって凹ませる傾向が低減される。

[0055]

締着部材の形状の他の面も調節することにより、締着具の凹み、並びにパネル領域の折れ曲がり及び裏返りを低減するのに有効となり得、同時にゆったりとした皮膚被覆が可能となり得る。図5を参照して、締着部材50aは、接合線51、外側末端54、締着領域71、締着具70、及び伸展性領域66を有し得る。伸展性領域66は、伸展性領域内側限度86及び伸展性領域外側限度87を境界として有し得る。伸展性領域66は、横方向伸縮方向67に沿って、限度86、87の間で弾性的伸展性を有し得る。一例において、限度86及び87は、締着部材50aの開始部と終了部を形成する伸縮性ラミネートの有効化がこれに沿って行われる線であってよく、これにより締着部材67は、伸展性領域66において実質的に弾性的伸展性であるが、限度86の内側及び限度87の外側では実質的に弾性的伸展性ではない。

[0056]

参照目的のため、例えば図 5 に示されているような例における作用幅WAは、長手方向線W0に沿っている締着領域外側縁部75から、長手方向線W100に沿っている締着領

10

20

30

40

40

50

域内側縁部86までの、締着部材50aの幅として識別することができる。幅WAは、作用幅WAの25%の位置にある長手方向線W25、作用幅WAの50%の位置にある長手方向線W50、及び作用幅WAの75%の位置にある長手方向線W75によって、4つの等しい部分に分けることができ、更に線W0及びW100を境界線とすることができる。締着部材50aは、線W0、W25、W50、W75及びW100に沿ってそれぞれ測定可能な可変長さL0、L25、L50、L75及びL100を有し得、これらの線は、図5の例を用いて示すように、長手方向に最も外側の第1及び第2横方向縁部68、69と交差している。

[0057]

理論に束縛されるものではないが、漸進的に改善される結果が達成され得ると考えられ、すなわち、L0、L25及びL50が、L100のパーセンテージで表わして下記の下限値をほぼ上回るとき、(a)締着具の凹みの効果的な制御、これと共に(b)効果的な締着/保持能力をもたらすのに十分に大きな接触表面積を有する締着具、(c)締着部材を形成する材料の折れ曲がり及び裏返りの効果的な制御、及び(d)十分な皮膚被覆、の組み合わせを達成することができる。更に、いくつかの例において、L0、L25及びL50が、L100のパーセンテージで表わして下記の下限値をほぼ下回る場合、結果は改善され得る:

【表1】

	<u>/L</u>	.100	
	可能な下限値	可能な上限値	20
LO	25%、又は	65%、又は	
	30%、又は更には	50%、又は更には	
	40%	45%	
L25	30%、又は	60%、又は	
	35%、又は更には	55%、又は更には	
	40%	50%	
L50	50%、又は	100%、	
	60%、又は更には	90%、又は更には	
	65%	70%	30

[0058]

更に図5を参照し、締着部材50aの形状の他の可能な特徴を見ることができる。最も外側の横方向縁部68、69はそれぞれ、1つ以上の変曲点94を画定する輪郭を有し得、この変曲点で輪郭の湾曲の方向が変化する。理論に束縛されるものではないが、線W25とW50とのほぼ間にある最も外側の横方向縁部68、69のうち少なくとも一方の大きの力成分を分散するのに有効であり、これにより締着領域の凹みやすさが低減されることが、そのような変曲点94がの変曲点94を含めることにより、この効果が増大し得る。よりの表えられる。いくつかの変曲点94を含めることにより、この効果が増大し得る。なのはぼ間に含まれ得る。変曲点は、線W50とW75のほぼ間にある最も外側の横方向縁部68、69の一方又は両方にも含まれ得る。図5の例を用いて示されているように、追加の変曲点94を追加することができ、これにより線W25とW50とのほぼ間に2つの変曲点94が示されている。

[0059]

更に図5を参照し、理論に束縛されるものではないが、締着具が、締着領域71に剛性を追加する材料の断片を含むか又は断片上に配置される場合、締着領域内側縁部長さLFPと、伸展性領域外側縁部長さLED(伸展性領域外側限界87に沿って測定)、及び伸展性領域内側縁部長さLEP(伸展性領域内側限界線86に沿って測定)との間に、効果的な関係があるとも考えられている。締着具の凹み及びパネル領域56の折れ曲がり/裏

返りを最小限に抑える可能性は、LFPがLEDの約50%~約75%、又は約55%~約75%、又は約60%~約75%の範囲内にあるときに強化され得ると考えられる。また、締着具の凹み及び締着部材50aの折れ曲がり/裏返りを最小限に抑える可能性は、LFPがLEPの約35%~約65%、又はLEPの約40%~約50%、又はLEPの約40%~約45%の範囲内にあるときに強化され得ると考えられる。

[0060]

追加の特徴は、図3~6から明らかであり、パネル領域の折れ曲がり/裏返り及び/又 は締着領域の凹みの生じやすさを低減するのに役立ち得る。特に図5を参照して、L0(締着領域71の外側縁部75の長さに対応する)は、LFP(締着領域71の内側縁部8 8の長さに対応する)よりも短くてよいことがわかる。外側締着領域角92及び93は、 横 方 向 縁 部 6 8 、 6 9 上 で 締 着 領 域 外 側 限 度 7 5 と 交 差 す る そ れ ぞ れ の 点 で あ る 。 図 6 を 参照し、締着領域の第1及び第2の横方向縁部線90、91はそれぞれ、第1内側締着領 域角72を第1外側締着領域角92と接続し、第2内側締着領域角73を第2外側締着領 域角 9 3 と接続するものとして、識別することができる。L 0 及びLFP(図 5 参照)の 長さを変えた結果、図6を参照し、角 及び は、図示されているように、横方向縁線9 0、91と、接合線51に対して垂直な横線110、111との交差によって形成される 。本明細書の目的のため、これらの角 及び は、「締着領域横方向縁部角」と呼ばれる 。 理論に束縛されるものではないが、これら締着領域横方向縁部角 及び が約 0 度~約 3 0 度、又は約 2 度~約 2 0 度、又は約 2 度~約 1 5 度、又は更に約 5 度~約 1 5 度の範 囲になり、横方向線110及び111から外向きに突出するように締着部材を成形するこ とによって、締着領域にわたって締着部材内の力成分分配の効果の結果、締着領域に凹み を生じる傾向を低減するのに実質的に役立つと考えられる。角 及び は、同じである必 要はない。これらは同じであってもよいし、異なっていてもよい。一方又は両方が、上記 に示されている1つ以上の範囲内に収まっていてもよい。

[0061]

再び図 5 を参照して、適用者が締着部材をつかみやすいような位置に締着具を最良に配置するため、締着具 7 0 全体が線 W 2 5 の外側にあるように配置することが望ましい場合がある。

[0062]

締着部材の費用を最小限に抑えるために、横方向幅は実際的な程度に狭くして材料を節約することが望ましい場合がある。しかしながら、物品を着用者に適用する際は、締着部材の十分な幅を提供することも望ましい場合がある。従って、図5を参照して、作用幅WAの約50%を超える未伸展の伸展性領域幅(すなわち、伸展性領域66が伸展していないときの、伸展性領域内側限度86と外側限度87との間の距離)を備えた伸展性領域66を付与することは、これらの相反する目的を満足させるのに有効であると考えられる。同時に、締着領域への力伝達を制御するためには、未伸展の締着領域幅が作用幅WAの約75%を超えるのは望ましくない場合がある。よって、締着領域66が、締着部材の作用幅の約50%~約75%の幅を有することが望ましい場合がある。また、締着領域外側限度87がW25とW50との間に配置されることが望ましい場合がある。

[0063]

すでに述べたように、一体形成した締着部材は、場合によっては、長手方向の力成分を締着領域の縁部へ伝達するのを促進することがあり、これにより締着具の凹みが生じることがある。これは、使用中に、関連するランディング領域からの剥がれ(係合離脱)を起こすことがある。この理由から、剥がれ(係合離脱による)に対する良好な抵抗性を有するタイプの締結具を利用することが望ましい可能性がある。剥離モードでの分離に到るまでに、少なくとも1N、又は少なくとも2N、又は更には少なくとも3Nの負荷に耐えることができる締着具が望ましい場合がある。

[0064]

加えて、上述のように、締着領域71の剛性を増大させることが、締着具の凹みの生じやすさ又は度合を低減するのに役立ち得る。少なくとも約1,500N/mの剛性を有す

10

20

30

40

20

30

40

50

る締着領域71が、有用であり得る。また上述のように、締着領域71の剛性を過剰に増大させることは望ましくない場合がある。これは、着用者の腹部で、おむつに対して硬い物体の感触が生じることがあり、これが、特に着用者が座っているとき及び/又は腰を曲げて前屈みになっているときに、着用者の不快感の原因となり得るからである。加えて、締着領域の剛性の増大は、材料厚さ及び/又は密度の増大を必要とすることがあり、コストの増加につながり得る。締着領域71は、これらの理由から、特定の状況下では硬すぎると見なされることがある。よって、提供される締着領域71の剛性値については、例えば9,000N/mの上限を有することが望ましい場合がある。

[0065]

同時に、ある最小値を上回る剛性値を締着領域71に付与しただけでは、凹みを満足がいく程度に防ぐのには不十分である場合がある。しかしながら、理論に束縛されるものではないが、上述のように締着部材50を成形することは、締着領域71の剛性の制限値と東縛されるものではないが、上述の成形は、凹みを低減又は防止することにおいて、第種域71の剛性を更に増すことの影響を拡大すると考えられる。従って、締着領域71の剛性を更に増すことの影響を拡大すると考えられる。従って、締着領域71の剛性を有し、締着部材が、本明細書で識別かつ記述された形状及び構成へ000N/mの剛性を有し、締着部材が、本明細書で識別かつ記述された形状及び構成体特性のうち1つ以上を有する場合、凹みは効果的かつ満足がいく程度に低減又は防止されると考えられる。適用者及び/又は着用者によって、締着領域が練り、000N/m、又は7ヵ500N/m、又は更に6ヵ000N/mを超えない剛性を有することが望ましいことがある。

[0066]

[0067]

締着部材は、ラミネートで封じ込められたエラストマー材層64又はその一部を含むラミネート区域の単軸伸縮によって活性化されている伸縮性ラミネートで形成された伸展性領域66を有し得る。この詳細は、例えば、米国特許第4,834,741号及びPCT国際特許公開出願第1992/015446号及び同第1992/015444号に記述されており、これらは参照により本明細書に組み込まれる。更に、伸展性領域66には、例えば、米国特許出願公開第2007/0142815号に記述されているような力集中機能が含まれ得る。図7を参照して、締着部材50aは、変化する弾性率の領域を有する伸展性領域66を有し得る。例えば、提案されているように、伸展性領域66は比較的高い弾性率領域101と、比較的低い弾性率領域100とを有し得る。高弾性率領域101は、図7に提案されているように伸展性領域66の長手方向中央又はその付近に配置することができ、又は他の位置に配置することもできる。しかしながら図7に提案されているの例において、比較的高い弾性率領域101は、表面積当たりの横方向張力をより大きい割

20

30

40

50

合で受けることになるため、締着部材の長手方向中央に向かって横方向張力の「集中化」を受けることになる。理論に束縛されるものではないが、その結果として、物品が良好なフィット状態に維持されるように締着部材内の横方向張力全体が維持され、締着領域が凹む可能性も低減された状態で、長手方向に最も外側の縁部68、69に沿って作用する応力は低減すると考えられる。弾性率を変えた領域を含む材料の他の例は、例えば、PCT国際公開特許出願第2007/069227号及び同第2008/084449号に記述されている。

[0068]

比較的伸展性の高い、より柔軟な材料は、折れ曲がり/裏返りを比較的被りやすいこと に加えて、強靭さが低く、破断耐性が低い可能性がある。これは、例えば、適用者が着用 者におむつを適用する際に、末端領域55を強く引っ張る場合に問題となり得る。適用者 が十分な横方向の力で引っ張った場合、特に応力が集中する場所でパネル領域56を形成 している材料が破れることがある。この場所は、例えば、締着部材が末端領域までの長さ が短い場所、及び/又は締着部材構成体の不連続性が、締着部材の比較的より柔軟な部分 から締着部材の比較的より硬い部分への急激な移行を生じている場所である。図8を参照 し、一例において、締着領域71は材料の断片を含み得、この材料断片は、基材に取り付 けられると、断片材料と基材との組み合わせを生じ、これは隣接する基材のみの部分より も 大 き な 剛 性 を 有 す る 。 よ っ て 、 締 着 部 材 5 0 a に 伸 縮 方 向 6 7 に 沿 っ て 横 方 向 張 力 が か かっているとき、応力は締着領域の内側縁部88に沿って集中し得る。加えて、図8に示 す例において、締着具70は短くされた末端領域を占めており、応力は、長手方向で最も 外 側 の 第 1 及 び 第 2 横 方 向 縁 部 6 8 、 6 9 に 沿 っ た 基 材 の 、 第 1 及 び 第 2 の 内 側 締 着 領 域 角72、73に、特に集中し得る。製造業者が、材料の坪量を減らすことによって、パネ ル領域56を形成するのに選択された材料の伸縮性及び/又は柔軟性の値を高めると、第 1 及び第 2 の内側締着領域角 7 2 、 7 3 での破断しやすさは増大し得る。

[0069]

締着部材がそのような応力集中に耐え、及び/又はこれを分散し、そのような破断しやすさを低減するよう、締着部材の性能を改善するために、製造業者は、少なくとも横方向、又はいくつかの方向で、伸展性領域を形成している材料よりも引っ張り強度が高い材料又は材料の組み合わせで、末端領域55を形成し得る。別のオプションとして、製造業者は、末端領域55に強化層を追加して、少なくとも横方向、又はいくつかの方向で、伸展性領域を形成している材料よりも大きな引っ張り強度を有する末端領域55にラミネート区域を形成することができる。いずれかのアプローチを使用して、強化された末端領域155を形成することができる。(本明細書の説明目的のため、締着部材の末端領域に関して「強化された」とは、末端領域が、伸展性領域を形成している材料よりも、少なくとも横方向において、より大きな引っ張り強度を有することを意味する。)

図9は、強化された末端領域155を有する締着部材50aの一例の簡略化した横方向横断面分解図を概略的に図示したものである。図9に示すように、締着部材50aはは、83には領域内側限度86と外側限度87との間の伸展性領域66、非伸展性の内側領域をある。のである。図9に示すように、締着部材50aは、の内側領域を30aは、いくつかの層で構成の層で構成では2層の表面層62、63(不織布材からなっていてよい)、ストマびでは2層の表面層62、63(不織布材からなっていてよい)、ストマーはは2層の表面層62、63に対し、又はこれらの間にラミネートされたエラスト展性ではは、ストマーはは、ストマーはは、ストマーはは、ストマーはは、カーのが関域のの表面層62、63は、ストマー材層64よりも領域でであってよりに記述されているものができる。のでは、大場領域55及び内側領域83を形成する領域ででておいる方により強は、2層の表面層62、63のみを合わせてて接着である。末端領域55は、強化層内側縁部89を有する強化層61による。強化層61により強化された末端領域155が形成され得る。強化層61により強化を表面でき、これにより強化された末端領域155が形成され得る。強化層61と重なる関係にある重なり領域84に配置することができる。

20

30

40

50

6 1 の幅及び / 又はエラストマー材層 6 4 の幅は、それぞれの縁部が重なり合って望まし い幅の重なり領域84を形成するよう調節することができる。強化層61は、例えば、不 織布材で形成され得る。強化層61の包含は、末端領域55に対し、少なくとも横方向の 引っ張り強度を、強化層がない状態よりも大きくするために用いることができる。強化層 6 1 は、図 9 に提案されているように、表面層 6 2 、 6 3 の間でエラストマー材層の下に 配置することができ、又は表面層62、63の間でエラストマー材層の上に、又は表面層 6 2 、 6 3 のいずれかの外側表面に、配置することができる。別の例において(図示せず)、強化末端領域155は、ラミネートを形成する材料層1層又は複数の層を含み得、こ れはパネル領域56を形成する材料とは別個であり、その内側縁部が、パネル領域56及 び/又は伸展性領域66、又はその構成要素を形成する隣接する材料の外側縁部に接着さ れ得る。締着具70は、強化末端領域155の外側表面に取り付けられ得る。締着具70 、 並 び に 層 6 1 、 6 2 、 6 3 及 び 6 4 は 、 任 意 の 好 適 な 接 着 剤 及 び / 又 は そ の 他 の 接 着 ラ ミネート技法によって、1つのラミネート構造に一緒にラミネートすることができる。強 化層61及び/又は強化末端領域155は、上述のように、締着領域71及び/又は中間 領域57に望ましい剛性値をもたらすように、又はもたらすのに貢献するように、選択さ れた材料で形成することができる。

[0070]

図9に示す例において、伸展性領域66はエラストマー材層64よりも幅が狭くてもよく、また重なり領域84の内側の位置を末端としていてよく、強化層61をエラストマー材料層64に固定し、強化末端領域へと移行させるため、重なり領域84を含む比較的非弾性的な部分を提供することができる。

[0071]

図8及び図9を再び参照し、強化層61は、末端領域55からある内側方向に延出して、強化された末端領域155を形成し、内側の強化層内側縁部89まで到るような寸法にすることができる。強化層61は、長手方向に最も外側の第1及び第2横方向縁部68、69の間に延在する内側縁部89に沿った長さLRと、締着領域外側縁部75から強化層内側縁部89までの幅WRとを有し得る。

[0072]

消費者の製品満足度が許容レベルになるようにするために、製造業者は、破断、層間剥 離/分離、接着の剥がれなどの破壊が材料に生じずに、特定の横方向張力に耐えることが できるよう、締着部材50aを設計及び製造したいと希望し得る。おむつに使用され得る タイプの締着部材については、製造業者は、伸展性領域におけるひずみ速度を約 5 秒 - 1 ~ 約 4 0 秒 ^{- 1} の間で達成するのに十分な速度で引っ張ったとき、例えば少なくとも 1 8 N 、 2 4 N 、 3 0 N 又 は更 に は 3 4 N の 横 方 向 ピーク 張 力 負 荷 に 、 破 壊 を 生 じ ず に 耐 え る ことができるような締着部材を必要とし、また設計してよい。パネル領域56を形成する 具体的な材料の最も弱い位置は、例えば、長手方向に最短の寸法に沿った部分、すなわち 、 最 小 の 長 手 方 向 断 面 の 材 料 が 横 方 向 の 負 荷 に 耐 え る (他 の 剛 化 層 又 は 強 化 層 に よ る 支 持 なしで)のに必要な応力を受ける点であり得る。例えば、図8及び9に示すようないくつ かの実施形態において、並びに伸縮性ラミネートが上述のように活性化されている場合、 表面層62、63は、活性化プロセス中に横方向に弱まることがある。よって、図8に示 す例において、締着部材50aの最弱部分は、場合によっては、強化層内側縁部89に沿 っ た 部 分 か 、 又 は 例 え ば 、 伸 展 性 領 域 外 側 限 度 線 8 7 に 沿 っ た 部 分 (活 性 化 と 弱 化 し た 材 料との組み合わせ、及び伸展性領域66の比較的小さい長手方向寸法が存在する)であり 得 る 。 従 っ て 、 図 9 に 図 示 さ れ て い る 層 状 構 成 体 を 有 す る 締 着 部 材 5 0 a の 強 化 末 端 領 域 155が、望ましい寸法になっているとき、横方向の負荷下で締着部材50aを形成する 材料の破壊は、平均して、締着部材の他の場所よりも、強化末端領域/強化層内側縁部に 隣 接 し た 位 置 で 起 こ る と 見 込 ま れ 得 る 。 強 化 層 6 1 又 は 強 化 末 端 領 域 1 5 5 の 幅 が 望 ま し い寸法の値を実質的に超えている場合は、締着部材の伸展性を低下させることがあり、伸 展 性 領 域 の 幅 を 低 減 さ せ る こ と が あ り 、 又 は 必 要 な 設 計 強 度 を 提 供 す る の に 不 必 要 で あ る 場合もあるため、不必要な材料コストを付け加えることになる一方、この値よりも小さな

20

30

40

50

幅では、意図された設計負荷よりも低い横方向負荷下で破断する可能性が増大し得る。 【 0 0 7 3 】

よって、図8及び図9に図示されている例において、強化層61は、重なり領域84の他の層に重なって付着された付着幅WRを有するよう、かつ、その付着された内側縁部89(及びこれにより、強化末端領域155の内側縁部)が、内側縁部89に沿って付着された長さが長さLRであるような線に沿っているような寸法にされる。この長さLRは、接合線51に沿った締着部材の長さLの約66%~約80%、又は約69%~約77%、又は更には約71%~約75%である。理論に束縛されるものではないが、締着部材が横方向の負荷下にあるとき、これらの範囲の1つ以上に適合した寸法の強化層/強化末端領域は、締着領域に対する応力集中を、望ましいように持ちこたえ、及び/又は応力集中を低減し、かつ、設計意図が提供するよりも低い横方向負荷で締着部材が破断する可能性を最小化することと、同時に強化末端領域の包含による追加の材料コストを最小限に抑えることとの満足できるバランスを達成すると考えられる。

[0074]

強化された末端領域の他のタイプ、及び製造方法は、例えばPCT国際公開特許出願第2003/039426号及び同第2004/082918号に記述されている。

[0075]

本明細書に記述されている特性を有する締着部材を製造するために、図10Aに示す形状及び寸法を有する部材を、好適な組み合わせのラミネートから切り抜くことが可能であり、これは図10Bに示す層を有している。図10Aに示されている全ての数値は、ミリメートル単位である。(図面は縮尺通りではない。)断面図において、代表的な締着部材は、図10Bに示す一般的な層状構成を有し得る。第1表面層62、エラストマー材層64、第2表面層63及び強化層61を含む、留めタブを切り抜くことができるラミネート組立品は、次に示す材料で形成され得る:

【表2】

締結具70 APLIX 963(Aplix Fastener UK Ltd. (Suffold, England)より市販)

材料

接着剤(締結具70と強化層61との間) ホットメルト接着剤、BOSTIK H2988F01(Bostik (Middleton, MA)より市販)、約150gsm

(Middleton, MA)より市販)、約150gsm (グラム毎平方メートル)で適用

強化層61 単層スパンボンドポリプロピレン不織布、PROWEB、

40gsm(Rheinische Kunststoffwerke (Gronau, Germany)より市販)。

接着剤(強化層61と第1表面層62との間) ホットメルト接着剤、BOSTIK H2511(Bostik

(Middleton, MA)より市販)、約40gsmで適用 第1表面層62 高伸長性カード(HEC)の点接着不織布、FPN 332D

(Fiberweb(Simpsonville, SC)より市販)、31gsm

接着剤(第1表面層62とエラストマー材層64との間) ホットメルト接着剤、BOSTIK H2511(Bostik (Middleton, MA)より市販)、約10gsmで適用

エラストマー材層64 スチレンーブタンースチレンフィルム、SOLASTIC (Nordenia International AG(Gronau,

Germany)より市販)、62gsm

接着剤(エラストマー材層64と第2表面層63との間) ホットメルト接着剤、BOSTIK H2511(Bostik (Middleton, MA)より市販)、約10gsmで適用

第2表面層63 高伸長性カード(HEC)の点接着不織布、FPN 332D (Fiberweb(Simpsonville, SC)より市販)、31gsm

[0076]

本明細書において必要な望ましい剛性及び伸縮レベルを達成するために、具体的な材料及び構成体アプローチの数多くの変化物が使用可能である。材料及び構成体アプローチの

他の例は、米国特許出願公開第2007/0143972号及び同第2007/0157441号に示されている。伸展性領域に伸展性をもたらすためのアプローチの例は、米国特許第4,107,364号及び同第4,834,741号、並びにPCT国際公開特許出願第1992/015446号及び同第1992/015444号に記述されている。

[0077]

試験方法

剛性試験

剛性は、10Nのロードセルを装着した、コンピュータインタフェースを有する一定速度の引っ張り試験機(好適な計器は、MTS Systems Corp.(EdenPrairie,Minnesota)から入手可能な、Testworks 4 Softwareを使用したMTS Allianceである)を使用して測定する。図12(正面図)及び図13(側面図)に示したプランジャブレード2100を上部可動試験用締付具に使用する。図11に示す基部支持プラットフォーム2200を、下部の固定式試験用締付具として使用する。全ての試験を約23 ±2 及び約50%±2%の相対湿度に維持された調湿室で実施する。ここにおいて、試験試料の幅及び長さは、試料が切り出される締着部材に対応する方向名称を使用して、横方向幅及び長手方向長さであり、「横方向幅」及び「長手方向長さ」は本明細書で定義されている。

[0078]

プランジャ2100の構成要素は、アルミニウムなどの軽量材料から作製され、利用可能なロードセル容量を最大にする。シャフト2101は、引っ張り試験機に適合するよう機械で作られ、プランジャを安定させベース支持プラットフォーム2204と直交する位置合わせを維持するようロッキングカラー2102を有する。ブレード2103は、長さ2108が115mm、高さ2107が65mm、幅2109が3.25mmであり、連続半径が1.625mmの材料接触末端部を有する。ブラケット2104には、ブレードを水平にするために使用される止めねじ2105と調節後それを所定の場所に堅固に保持するための主止めねじ2106が取り付けられる。

[0079]

下部締付具2200が、シャフト2201とロッキングカラー2202とを有する引っ張り試験機に取り付けられる。2つの可動支持プラットフォーム2204が、レール2203に実装される。各試験表面2205は、幅2206が85mm、長さ(図面の平面内)が115mmであり、最小の摩擦係数を有するように研摩されたステンレス鋼から作製される。各プラットフォームは、個々のプラットフォーム位置を読み取るデジタル式の位置モニター2208及び調節後それらの位置をロックするための止めねじ2207を有する。2つのプラットフォーム2204は、間隙末端部で正方形であり、プレート末端部は、前側から後側まで平行としなければならない。2つのプラットフォームは、調節可能な間隙幅2210を有する間隙2209を形成する。

[0800]

支持プラットフォーム2204の上面と直交し、それらの間隙末端部に対してゆがみを示さないようにプランジャブレード2103を正確に(±0.02mm)揃える。位置決めモニター2208を使用し、プランジャブレード2103が間隙内に正確に(±0.02mm)センタリングされた状態で支持プラットフォーム2204の2つの間隙末端部の間の間隙2210を正確に8.00±0.02mmに設定する。圧縮試験用の引っ張り試験機をプログラミングする。プランジャブレード2103下部から支持プラットフォーム2204上面までのゲージ長を15mmに設定する。

[0 0 8 1]

2 5 m m の 距離にわたって 5 0 0 m m / 分で降下するようにクロスヘッドを設定する。 データ取得レートを 2 0 0 H z に設定する。

[0082]

試料を試験前に2時間、約23 ±2 、約50%±2%の相対湿度で予め調湿する。 試験片を、幅13mm、長さ25.4mmに打ち抜きする。試験試料を切り出す締着部材 10

20

30

40

に、試験試料の幅13mmの材料が十分にない場合は、利用できる全幅を使用する。

[0083]

試料を、任意の露出した接着剤について調べ、必要に応じて接着剤にベビーパウダーを塗布することによって任意の露出した接着剤を非活性化する。試験片を締着具が上向きに向いた状態で間隙 2 2 0 9 上の支持プラットフォーム 2 2 0 4 の表面に平らに定置する。特定の試料に締着具が含まれていない場合は(例えば、中間領域から切り出した試料)、締着具側が上を向くように試料を配置する。間隙の上に試料を置き中心を合わせる。試料の長さは、間隙幅 2 2 1 0 に対して垂直にする。ロードセルをゼロに合わせ、引っ張り試験機を起動しデータ獲得を開始する。

[0084]

構成された力(N)対伸び(m)の曲線から、最大ピーク屈曲力(N)及び剛性(N/m)を計算するよう、ソフトウェアをプログラムする。剛性は、曲線の直線区域の屈曲力/伸び曲線の勾配として計算され(図14参照)、合計ピーク屈曲力の少なくとも25%の最少直線線分を使用して勾配を計算する。要素の幅が13mmでない場合、実際の幅を下記のようにして13mmに標準化する:

剛性_(実際幅) = [剛性_(13mm) / 13mm] × 実際幅(mm) ピーク屈曲力_(実際幅) = [ピーク屈曲力_(13mm) / 13mm] × 実際幅(mm) 0.1N単位でピーク屈曲力、及び0.1N/m単位で剛性を記載する。

[0085]

伸展性試験

締着部材の伸展性は、好適なロードセルを装着した、コンピュータインタフェースを有する一定速度の引っ張り試験機(好適な計器は、MTS Systems Corp.(Eden Prairie, Minnesota)から入手可能な、Testworks 4 Softwareを使用したMTS Allianceである)を使用して測定する。ロードセルは、表記されている最大負荷の10%及び90%での動作を選択する。全ての試験を約23 ±2 及び約50%±2%の相対湿度に維持された調湿室で実施する。ここにおいて、試料の幅及び長さは、本明細書で定義される横方向幅及び長手方向長さである。試料を試験前に2時間、約23 ±2 、約50%±2%の相対湿度で予め調湿する。

[0086]

試験のため、締着部材を次のように調製する:

- 1.締着部材が物品に取り付けられている場合、引っ張り試験機のグリップが試験のために試料を十分に把持できるよう、接合線から十分に内側の位置で物品から切り出す。
- 2.接合線(本明細書の例において記述されている51)を識別し、接合線に重なる線を締着部材上に印をつける(例えば、細字Sharpieなどの細いサインペンを使用)
- 3.締着領域内側限度(本明細書の例において記述されている88)を識別し、締着領域内側限度に重なる線を締着部材上に印をつける(例えば、細字Sharpieなどの細いサインペンを使用)。
- 4 . 締着部材を実質的に平らで水平な表面上に置き、本明細書に記述されているように、その締着部材に横方向の張力をかけずに、幅WSを測定する。
- 5 . N I S T 標準のスチール尺を用いて、長さLFP及びLEP(本明細書の例に記述されている通り)を 1 m m 単位に四捨五入して測定する。
- 6.締着領域内側限度に沿って、締着領域長手方向中点に印をつける(長さLFPを測定し(例に記述されている通り)、中点はLFPの1/2の点である)。

[0087]

試料の試験

1 . 締着部材の外側末端を引っ張り試験機の上側クランプに挿入し、このクランプを引っ張り試験機の締付具の中央に合わせ、クランプ幅は少なくとも締着部材の長さ寸法 L F P と同じ幅であり、クランプの面(試料を把持した後)を締着領域内側限度 8 8 と 1 m m

10

20

30

40

以内に揃え、締着領域内側限度88の長手方向中点をクランプの中心に合わせ、締着部材のクランプで把持されていない部分は上側クランプから自由に垂れ下がらせる。

- 2.締着部材の内側末端を、引っ張り試験機の下側クランプに挿入する。下側クランプ幅は、締着部材がクランプの幅を超えてはみ出す部分がないように選択される。クランプの面(試料を把持した後)を接合線と1mm以内に揃え、締着領域長手方向中点から横方向に線を引いたときに、その線が垂直に延在し、下側クランプを支える締付具の中央に揃うように、試料の向きを調整する。
- 3 . 上側クランプの面と下側クランプの面との間の距離がWSに等しくなるよう、引っ張り試験機のつかみ具を広げる。標点距離がWSに等しくなるよう設定する。
 - 4.クロスヘッド位置及び負荷をゼロにする。
- 5 . 試料を 2 5 4 m m / 分の速度で延伸し、少なくとも 1 0 0 H z の周波数でデータを収集するよう、引っ張り試験機を設定する。
- 6.引っ張り試験機のクランプが所定の速度で試料を延伸するよう試験を開始し、データはデータファイルに収集される。

[0088]

結果の計算:

- 1.データから、 負荷 8 N での全体的な伸展性を判定する。これは次の式で計算される :
- 100%×[負荷8Nでゼロ点から伸びた距離/WS(横方向の張力負荷なし)]。
- 2 . データから、締着領域長さ当たりの負荷 2 . 1 N / c m L F P での伸展性を判定する。これは次の式で計算される:
- 1 0 0 % x [負荷 2 . 1 N / c m L F P でゼロ点から伸びた距離 / W S (横方向の張力負荷なし)]、

ここにおいて2.1N/cm-LFP負荷=LFPの長さcm当たり2.1Nであり、 例えばLFPが3cmのとき、2.1N/cm-LFPの負荷は6.3Nとなる。

- 3 . データから、伸展性領域長さ当たりの負荷1.0N/cm-LEPでの伸展性を判定する。これは次の式で計算される:
- 1 0 0 % x [負荷 1 . 0 N / c m L E P でゼロ点から伸びた距離 / W S (横方向の張力負荷なし)]、

ここにおいて1.0N/cm‐LEP負荷=LEPの長さcm当たり1.0Nであり、 例えばLEPが6cmのとき、1.0N/cm‐LFPの負荷は6.0Nとなる。

[0089]

寸法測定方法

様々な寸法及びその比が、本明細書において特定されている。各寸法は、次の方法に従って測定される。全ての試験を約23 ±2 及び約50%±2%の相対湿度に維持された調湿室で実施する。ここにおいて、試料の幅及び長さは、本明細書で定義される横方向幅及び長手方向長さである。試料を試験前に2時間、約23 ±2 、約50%±2%の相対湿度で予め調湿する。

[0090]

試験のため、締着部材を次のように調製する:

- 1.締着具を実質的に平らで水平な表面上に置く。
- 2.測定が可能なように、必要な参照線(例えばL0、L25、L75、L100など)を識別し印をつける(例えば、細字Sharpieなどの細いサインペンを使用)。
- 3. NIST標準のスチール尺を用いて、必要な各寸法を1mm単位に四捨五入して測定する。
- 4.必要な比は次の式で計算する:比=100%×[第1測定値/第2測定値]。例えば、L100に対するL25の長さの比=100%×[線L25の長さ/線L100の長さ]である。

[0091]

本明細書に開示されている寸法及び値は、列挙した正確な数値に厳しく制限されるもの

10

20

30

40

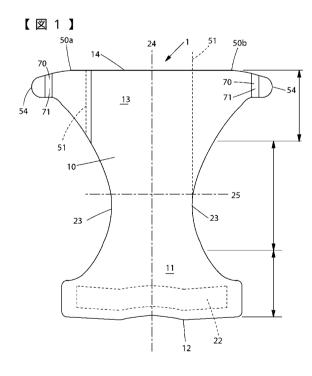
として理解すべきではない。それよりむしろ、特に規定がない限り、こうした各寸法は、列挙された値とその値周辺の機能的に同等の範囲との両方を意味することが意図される。例えば、「40mm」として開示された寸法は、「約40mm」を意味することを意図する。

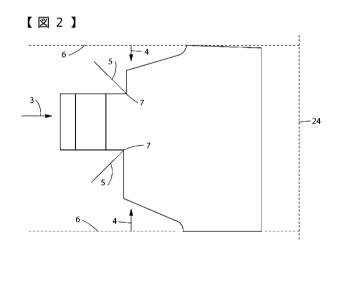
[0092]

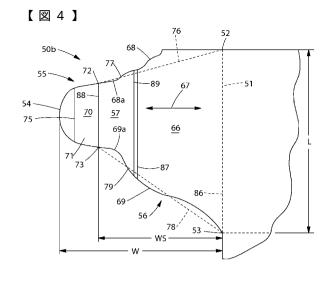
「発明を実施するための形態」で引用した全ての文献は、関連部分において本明細書に参考として組み込まれるが、いずれの文献の引用も、それが本発明に関して先行技術であることを容認するものとして解釈すべきではない。この文書における用語のいずれかの意味又は定義が、参考として組み込まれる文献における用語のいずれかの意味又は定義と対立する範囲については、本文書におけるその用語に与えられた意味又は定義を適用するものとする。

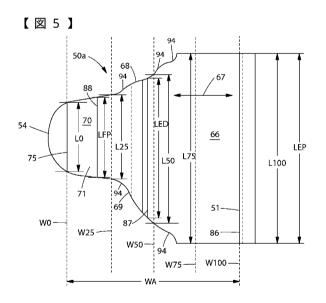
[0093]

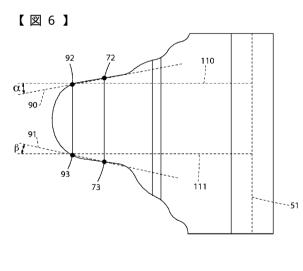
本発明の特定の実施形態を説明及び記載してきたが、本発明の趣旨及び範囲から逸脱することなく他の様々な変更及び修正を行うことができる。よって、本発明の範囲は、上記の説明又は図面によって制限されるものではなく、添付の請求項によってのみ制限されることが意図される。



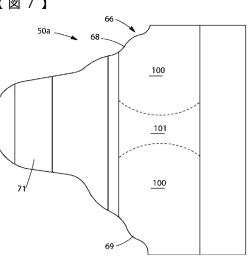


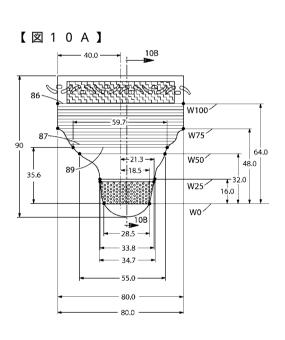


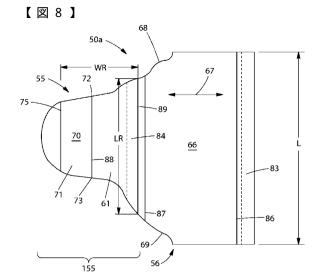


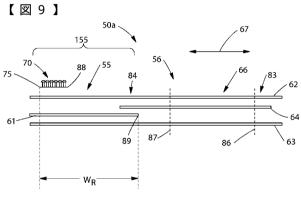


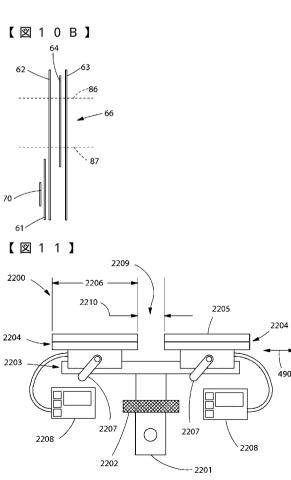
【図7】 50a -68 ... 100 101 100

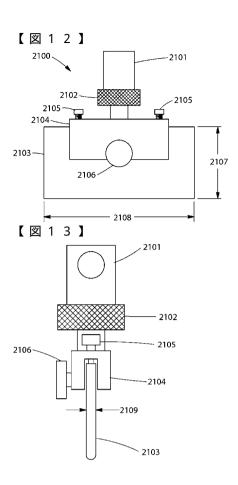


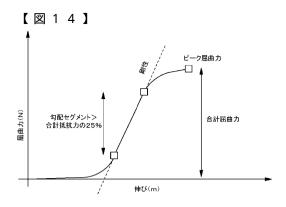












【手続補正書】

【提出日】平成26年4月15日(2014.4.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

伸展性が高く、接合線(51)から延出する一体形成された締着部材(50a、50b)であって、該締着部材(50a、50b)が前記接合線を横切って伸縮方向(67)に沿って延在し、外側末端(54)で終わっており、前記接合線(51)が、長手方向に最も外側の第1横方向縁部(68)及び反対の長手方向に最も外側の第2横方向縁部(69)のそれぞれの上にある長手方向に最も外側の第1及び第2接合点(52、53)を接続し、前記長手方向に最も外側の第1横方向縁部(68)は前記接合線(51)から始まり前記外側末端(54)で終わる第1輪郭を有し、前記長手方向に最も外側の第2横方向縁部(69)は前記接合線(51)から始まり前記外側末端(54)で終わる第2輪郭を有する、一体形成された締着部材(50a、50b)を含み、

前記締着部材(50a、50b)は、伸展性領域内側限界及び外側限界(86、87)を境界とする伸展性領域(66)と、前記伸展性領域(66)の外側に配置された締着領域(71)と、を含み、前記締着領域は、締着具(70)を含むとともに少なくとも1,500N/mの剛性を有し、

前記締着領域(71)は、

第1及び第2の内側締着領域角部(72、73)と、第1及び第2の外側締着領域角部(92、93)と、

前記接合線(51)に対して垂直であるとともに前記第1及び第2の外側締着領域角部 (92、93)に接続された第1及び第2の横方向線(110、111)と、

(28)

前記第1の内側締着領域角部(72)と前記第1の外側締着領域角部(92)とを接続する第1の横方向縁部線(90)と、

前記第2の内側締着領域角部(73)と前記第2の外側締着領域角部(93)とを接続する第2の横方向縁部線(91)と、

前記第1の横方向縁部線(90)と前記第1の横方向線(110)との交差によって形成された第1の締着領域横方向縁部角度()と、

前記第2の横方向縁部線(91)と前記第2の横方向線(111)との交差によって形成された第2の締着領域横方向縁部角度()とを有し、

前記第 1 の締着領域横方向縁部角度() および前記第 2 の締着領域横方向縁部角度() のうち少なくとも一方が 0 ° 超から 3 0 ° である、着用可能な物品。

【請求項2】

前記第1の締着領域横方向縁部角度()および前記第2の締着領域横方向縁部角度()が両方とも0°超から30°である、請求項1に記載の着用可能な物品。

【請求項3】

前記第1の締着領域横方向縁部角度()および前記第2の締着領域横方向縁部角度()が同一である、請求項1又は2に記載の着用可能な物品。

【請求項4】

前記第1の締着領域横方向縁部角度()および前記第2の締着領域横方向縁部角度()が異なる、請求項1又は2に記載の着用可能な物品。

【請求項5】

末端領域(55)を含み、前記末端領域(55)は、前記伸展性領域(66)の外側にあるとともに、前記締着領域(71)を含む前記締着部材(50a、50b)の残りの部分であり、前記末端領域(55)は、前記締着領域(71)と、前記伸展性領域(66)の外側に位置する中間領域(57)とを有し、前記中間領域(57)は、200N/m~1000N/mの範囲内の剛性を有する、請求項1乃至4のいずれか一項に記載の着用可能な物品。

【請求項6】

前記末端領域(55)が内側長さ(LR)を含み、前記内側長さ(LR)が前記締着部材(50a、50b)の長さ(L)の66%~80%の範囲内である、請求項5に記載の着用可能な物品。

【請求項7】

前記末端領域(55)が強化層によって強化されている、請求項5又は6に記載の着用 可能な物品。

【請求項8】

前記締着部材が、前記締着領域(71)の外側縁部(75)から前記締着領域内側限界(86)までを測定した作用幅(WA)を有し、該作用幅は長手方向線W0及びW100を境界線とし、前記作用幅は、前記作用幅の25%位置で長手方向線W25によって、前記作用幅の75%位置で長手方向線W75によって、4つの等しい部分に分けることができ、前記締着部材は線W0、W25、W50、及びW100に沿ってそれぞれ測定可能な長さL0、L25、L50及びL100を有し、下記、

- L0はL100の少なくとも25%であり、
- L25はL100の少なくとも30%であり、
- L 5 0 は L 1 0 0 の少なくとも 5 0 % である、という関係が存在する、請求項 1 <u>乃至 7</u> のいずれか一項に記載の着用可能な物品。

【請求項9】

前記締着部材が、前記締着領域(71)の外側縁部(75)か<u>ら締</u>着領域内側限界線(86)までを測定した作用幅(WA)を有し、該作用幅は長手方向線W0及びW100を

境界線とし、前記作用幅は、前記作用幅の25%位置で長手方向線W25によって、前記作用幅の50%位置で長手方向線W50によって、前記作用幅の75%位置で長手方向線W75によって、4つの等しい部分に分けることができ、前記長手方向に最も外側の横方向縁部(68、69)のうち少なくとも一方が、線W25とW50との間に変曲点(94)を画定している、請求項1乃至8のいずれか一項に記載の着用可能な物品。

前記接合線(51)の内側の内側領域(83)が非伸展性である、請求項1乃至9のN ずれか一項に記載の着用可能な物品。

【請求項10】

フロントページの続き

(74)代理人 100137523

弁理士 出口 智也

(74)代理人 100141830

弁理士 村田 卓久

(72)発明者 マーク、ジェームズ、クライン

アメリカ合衆国オハイオ州、オケアナ、アラート、ニュー、ロンドン、ロード、6318

(72)発明者 マイケル、アーウィン、ローソン

アメリカ合衆国オハイオ州、フェアフィールド、オーガスタ、ブルバード、1991

(72)発明者 アンナ、エリザベス、マキュラ

アメリカ合衆国オハイオ州、ラブランド、リッジウッド、ドライブ、1246

(72)発明者 ジェロミー、トーマス、レイチェック

アメリカ合衆国オハイオ州、レバノン、ロカスト、フォージ、レーン、310

(72)発明者 オスカー、アントニオ、ルイス

アメリカ合衆国オハイオ州、メイソン、ハーバーウォッチ、ウェイ、5628

F ターム(参考) 3B200 AA01 BA11 BA12 BA13 CA07 DE01 DE08 DE12 DE16